

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和7年3月5日(2025.3.5)

【国際公開番号】WO2023/243701

【出願番号】特願2024-528962(P2024-528962)

【国際特許分類】

C 0 8 G 6 3 / 1 8 3 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 8 G 6 3 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

C 0 8 G 6 3 / 1 8 3

C 0 8 G 6 3 / 0 0

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月19日(2024.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ジカルボン酸単位とジオール単位を含むポリエステルであって、前記ジカルボン酸単位がテレフタル酸に由来する構造単位を含み、前記ジオール単位が第1のジオール単位、第2のジオール単位、及び第3のジオール単位を含み、第1のジオール単位がエチレングリコールに由来する構造単位であり、第2のジオール単位が1,2-プロパンジオールに由来する構造単位であり、第3のジオール単位がビスフェノールAエチレンオキサイド付加物及び/又はシクロヘキサジメタノールに由来する構造単位であり、前記ポリエステルに含まれるジオール単位の合計を100モル%としたとき、第2のジオール単位の含有量X(モル%)、前記ビスフェノールAエチレンオキサイド付加物に由来する構造単位の含有量Y(モル%)、前記シクロヘキサジメタノールに由来する構造単位の含有量Z(モル%)が下記式(1)及び(2)を満たす、ポリエステル。

30

$$0.001 X + 0.5 (1)$$

$$2 Y + Z \leq 2.5 (2)$$

【請求項2】

第2のジオール単位の含有量X(モル%)、前記ビスフェノールAエチレンオキサイド付加物に由来する構造単位の含有量Y(モル%)及び前記シクロヘキサジメタノールに由来する構造単位の含有量Z(モル%)が下記式(3)を満たす、請求項1に記載のポリエステル。

$$5 (Y + Z) / X \leq 100 (3)$$

40

【請求項3】

前記ポリエステルに含まれるジオール単位の合計を100モル%としたとき、第1のジオール単位の含有量が75~98モル%である、請求項1に記載のポリエステル。

【請求項4】

極限粘度が0.8~1.5 dL/gである、請求項1に記載のポリエステル。

【請求項5】

請求項1~4のいずれかに記載のポリエステルを含有する、成形品。

【請求項6】

請求項1~4のいずれかに記載のポリエステルを押出ブロー成形してなる、成形品。

50